

無形民俗文化財の変容と継承保護における課題

—「蓋井島山ノ神神事」三ノ山における変容から—

吉留 徹

土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム

1. はじめに

平成30年11月23～25日下関市^{ふたおいじま}蓋井島にて7年(辰、戌年の6年ごとに実施)に一度の「山ノ神神事」がおこなわれた。この祭事¹⁾は、現在「蓋井島山ノ神神事^{やまのかみしんじ}」として下関市指定無形民俗文化財(指定日昭和45年10月26日)となっている。

周知のごとく、この祭事にかかる調査研究はいままで多くの研究者によっておこなわれており、民俗学的には國分直一によって祖霊を祀る森として、古い祭祀形態を有する神事として注目され、湯川洋司、徳丸亜木等による現地調査を踏まえた研究がなされてきた。

國分は①神事がおこなわれる場所である「ヤマ」(森)が人工的な山以前の古い「ヤマ」の形態を有していること、②「山ノ森」を担う各山に所属する各家が同族意識(血縁集団)をもった、双分的な社会構造を有していること、③穀霊祭祀に関わる祖霊祭祀を現在に伝えるということに言及した²⁾。以後この考えが山ノ神神事の民俗学的意義の中心になってきた。湯川は7年に一度おこなわれる周期祭(年祭)であるところに着目し、そこに再生と復活をみる焼畑農耕文化の影響があったこと、そして祖霊といいながら人々が恐れる観念の背景に死霊があること、さらには葬送儀礼の要素があることを指摘している³⁾。徳丸はおこなわれる場=聖地と「森」の関係に着目し、県内に広く分布する森神信仰との関わりを分析をおこない、水源近くの森に森神を祭る形態を有し、そこに水神的性格を有す信仰と深く関わり、水稲耕作の守護神とするところに展開していることを明らかにしており⁴⁾、民俗学研究の進展に繋がっている。

これらの研究の一方で、國分の蓋井島の調査以降、文化財としての取組に行政も積極的に取り組んできた。「蓋井島山ノ神神事」の文化財指定にかかる発端は、下関市教育委員会が文化財指定に向け、昭和32年3月國分および山口大学助教授松岡利夫による予備調査にはじまる。そして、翌33年12月(旧11月)11日～14日の祭事執行にあたり、本格的な「山ノ神神事」の調査が実施される。

では、この祭事が、どのようにして無形民俗文化財に指定されてきたのか、また民俗文化財としてどのような保護継承がおこなわれてきたのか、まず「蓋井島山ノ神神事」に関する調査および文化財指定の経緯について、簡単に触れておきたい。

すでに吉村次郎「蓋井島の山ノ神神事について」⁵⁾、湯川洋司「ムラの祭り」『下関市史民俗編』のなかに調査や指定の経緯がまとめられているが、それ以降の状況も併せると、以下のとおりとなる。

昭和33年(1958年)

3月 下関市教育委員会は山ノ神神事の文化財指定に向け、國分直一(東京教育大学)・松岡利夫(山口大学)両氏による予備調査実施

11月 下関市教育委員会による調査

(調査者:文化庁祝宮静、東京教育大学國分直一、白杵華臣、吉村次郎、三浦栄)

【明治43年(1910年)以降中止されていた大まかないの行事が復活】

昭和34年(1959年)

1月 國分直一『蓋井島の山の神の祭事』

3月 山口県民俗資料指定(神事全体)

4月 文化財保護委員会(現:文化庁)「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗資料」に選定
「山の神」神事記録作成(蓋井島山ノ神顕彰会)

昭和35年(1960年)

7月 下関市教育委員会『山ノ神神事調査報告書』他関係資料を文化財保護委員会に提出

10月 文化財保護委員会は「山ノ神の森」を「重要民俗資料」に指定

(昭和50年10月1日文化財保護法の一部改正にともない、重要有形民俗文化財「蓋井島『山の神』の森」に指定)

昭和36年(1961年)

3月 下関市教育委員会『蓋井島山ノ神神事資料一』刊行

昭和40年(1965年)

7月 山口県文化財保護条例の改正に伴い山口県民俗資料指定解除

昭和41年(1966年)

3月 文化財保護委員会『やまの神事』刊行(蓋井島「山の神」神事収録)

昭和45年(1970年)

10月 下関市民俗資料に指定(神事全体)

11月 下関市教育委員会補足調査

(調査者:國分直一、吉村次郎、安田宗生、原野茂、植田記一、伊藤照雄、黒河淳、岸本康男、野村忠司ほか)

11月4日～15日 特別民俗資料展「蓋井島山ノ神神事」の開催。下関市教育委員会(社会教育課)・郷土の文化財を守る会(会長中川)により、下関考古館(現:安岡資料室)2階展示室にて実施

昭和47年(1972年)

3月 下関市教育委員会『蓋井島山ノ神神事』(昭和45年祭事記録調査、昭和33年祭事調査採録、神事記録(文献)とその総括をおこない、記録作成事業の完成)

昭和51年(1976年)

「山ノ神神事」下関市教育委員会社会教育課による映像記録(詳細は不明)

昭和57年(1982年)

「山ノ神神事」下関市教育委員会社会教育課による映像記録、視聴覚ライブラリー『神々のかえる日ー蓋井島山の神神事』8mmフィルム製作(撮影:原野茂・山田作一・重富孝雄・ナレーター野村忠司)。文化財審議会が現地で開催される。

昭和45年までは社会教育課文化係が窓口となり、下関市と山ノ神神事顕彰会(会長は市長)により祭事が開催されている。市が蓋井島までの船の手配、大まかないに関わる招待客[島関係者以外の来島する人の数]の把握など実働している。昭和51年以降は顕彰会ではなく蓋井島山ノ神神事保存会[会長:下関市長]の名称で、保存会組織をなして祭事を実施している。なお、保存会形式でおこなっ

たのは、昭和57年まで実施される。

昭和63年(1988年)

11月 下関市史編集委員会 山ノ神神事調査

(昭和天皇病状が予断を許さない状況で各地の祭りなどが自粛されるなか、執行される。昭和最後の山ノ神神事となる)

平成2年(1990年)

社会教育課は文化課に機構改革され、文化課は文化振興係と文化財係となり、文化財保護は文化財係が担当になる。

平成4年(1992年)

3月 下関市史編集委員会 湯川洋司「ムラの祭り」『下関市史民俗編』(1988年)にて山ノ神神事の実際についての記録

平成12年(2000年)

5月 下関市教育委員会では2ヶ年計画で国庫補助事業を受け『蓋井島山ノ神神事』の映像記録化を民族文化映像研究所(代表姫野忠義)に委託しておこなう。

11月 文化庁大島暁雄調査官、下関市文化財保護課による調査

平成14年

3月 無形民俗文化財映像記録『蓋井島「山ノ神」神事の記録』企画：下関市教育委員会 製作：民族文化映像研究所

下関市文化課課長補佐町田一仁『蓋井島「山ノ神」神事—山口県下関市』下関市教育委員会編 平成12年山ノ神神事映像記録の解説書を発行

平成16年(2004年)

下関市(教育委員会)機構改革により、文化課は文化財保護課となり、2つあった係は、各々文化財係は文化財保護課、文化振興係は市民文化課所管となった。文化財担当は文化財保護課が担当する。

平成17年(2005年)

2月 平成市町村合併により、旧下関市と豊浦郡4町(菊川、豊田、豊浦、豊北町)が合併し、下関市となる。

平成18年(2006年)

11月 「山口県祭り・行事調査」詳細調査として「蓋井島山ノ神神事」があげられ下関市文化財保護課河田聡(山口県祭り・行事調査補助員)ほか下関市教育委員会文化財保護課による調査が実施される。

平成20年(2008年)

3月 河田聡(報告書執筆当時長府博物館学芸員)による「詳細調査 蓋井島山ノ神神事」『山口県祭り・行事調査報告書』刊行

平成24年(2012年)

11月 下関市教育委員会文化財保護課による参与観察調査

平成25年(2013年)

2月9日～5月19日 「蓋井島山ノ神写真展」とし、下関市立考古博物館 (2/9～3/3)・下関市立豊北歴史民俗資料館 (3/9～4/7)・豊浦町川棚公民館 (4/10～21)・菊川ふれあい会館 (5/8～19) で巡回展を実施、教育普及をおこなう。

平成30年 (2018年)

11月 下関市教育委員会文化財保護課による参与観察調査

指定にあたっては、山口県では神事全体を民俗資料と指定し、国では「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗資料」とし、神を祭祀する場所 (自然環境) となる山ノ神の「森」を「重要民俗資料」に指定している。指定理由にあたっては、國分が調査した結果の内容が反映されているのは、言うまでもない。

文化財指定以降、特に、平成12年無形民俗映像記録作成以降、毎回下関市文化財保護課による参与観察調査が継続しておこなわれており、その記録は今後重要な記録資料となりえよう。

さて、昭和33年の調査以来6年 (数え年では7年) ごと、平成30年まで60年間、島の人達によって実施されてきた。この祭事が今に残され、継承されてきたのは、島内の人々の不断の準備や活動なしにはなかったことである。しかしながら、少子高齢化による島の社会構成や生業形態そのものが大きく変化するなかで、祭事の継承そのものを危ぶむ声が出てきた。しかし、それは國分が調査した昭和33年時点においてでさえ、祭事を将来的に維持していくことが難しいと危惧しているように、今に始まったことではない。そこには、この神事を継承し、「ヤマ」を管理してきた人がどのようにこの祭りを維持し、継承してきたか、島内だけでなく島外の人々とどのように関わりをもちながら、この祭りが維持継承されてきたのか、その関わり方の変化変容を見ていかなければならない。そこには現代のような高度情報消費社会時代において「祭り」をおこなうことの意味、いわば「民俗的世界」をいかに構築し、これを存続するための共同意識ともいえるべき、担う人々の意識そのものが重要な意味を有す。

民俗学は現在に行われている習俗そのもののなかに、人々の過去の生活意識の「残存」があり、そこから歴史の変遷、再構築を考える学問として、人々の歴史を文字でなく口頭伝承、すなわち民間伝承を通して、歴史を考えてきた。いわば、今の人たちがどのような意識のなかで、この祭事を維持し、後世にいかに伝えようとしているかを検討すること自体、重要な意味を有するのではなからうか。

筆者は幸いにも平成最後のこの神事に文化財保護課の調査メンバーの一員として三ノ山における祭りに参加する機会を得た。本稿では、そのような祭事そのものが、どのようにおこなわれ、どのように変化しているのかを明らかにするとともに、文化財指定となった無形民俗文化財の継承・保護を、今後どのように考えていくか、憚りながら私考を述べたい。

2. 山ノ神神事の概要

下関市蓋井島は、本州西端にある下関市から約14km離れた、響灘にある周囲約13.3km、面積約2.5km² (2,440ha) の離島である⁶⁾。かつては米、麦、柑橘類などの農業を主たる生業としていたが、現在では漁業を主たる生業としており、漁協組合経営によるオオシキ (定置網漁)、モグリ (潜水漁)、磯見漁、一本釣、延縄漁、建網漁、カゴ漁など集団および個人による様々な漁法により、ヤズ、

ブリ、サワラ、アジ、イカ、ヒラソ、サザエ、アワビ、ウニなどをとっている。水田は1.3ha、畑は野菜と蜜柑で約1.7haの土地のなかで自給のために耕作しており、ツワを若干出荷する程度という。また、平成16年(2004年)7月以降はエミューを島内で飼育し、その油を販売するなど新しい事業も実施している。

前述のように、蓋井島の山ノ神神事は、7年に一度(辰と戌の年、6年ごとに実施)11月におこなわれる周期祭である。本来は霜月祭りとして旧11月15日を基準とし、その前後4日間を選んで実施されていた。昭和33年(1948年)調査時には、新暦12月11日～14日の4日間を祭日としている。これは、12月11日は旧11月1日にあたり、その日が戌の日であるので、この日を祭日とした⁷⁾。これ以降は新暦11月で実施され、昭和21年までは15日前後で実施、昭和39年以降は20日前後で実施、現在では20日前後の勤労感謝の日をはさんで実施されている。

祭事は、蓋井島の集落より東南方向、約0.7km離れた場所(筏石)と集落の北東方向、約0.2km離れた田町(田代川)にある山ノ神の森といわれる聖地でおこなわれる(図1)。山ノ神の森は一ノ山から四ノ山まで4ヶ所にあり、そこに山ノ神が祭祀されている。山ノ神の御神体といわれる山ノ神は、枯木を寄せ集めて円錐状になった神籬があり、そのなかに壺が土中に埋められている⁸⁾。一ノ山と二ノ山の森は、「ジイサン」の森、「バーサン」の森とよばれ遠祖の夫婦の森とされ、三ノ山と四ノ山の森は「ムスメ」の森と「ムコ」の森とよばれ、遠祖の娘と婿の森と観念される⁹⁾。

祭事は、第1日目に、この各山に祀りこまれている山ノ神の神霊を各山のトウモト(当元)家へ迎えるための祭場(神座)づくり、神職による「神迎え」神事が一ノ山から順に四ノ山までおこなわれる。第2日目には一ノ山と二ノ山でオオマカナイ(大賄・大祭)といわれる共同飲食がおこなわれる。そして3日目に、当元家に招き迎えた山ノ神の神霊を、再び各山の森へ還すための「神送り」神事がおこなわれる。この祭場に神霊が留まらないように、75個の真砂石を撒き、太刀および大幣による祓い、空白を横杵で三度叩くといった儀礼が一ノ山～四ノ山の各トウモト家においておこなわれる。終了後、塩祓い、ご幣、神職2人、一ノ山～四ノ山のトウモト、各山の成員の順に行列を組み、山ノ神の森へ歩いて移動する。途中、田町の入口(田代川)のところで、「七年後に会いましょう」といい、四ノ山トウモトおよび成員と一～三ノ山の集団が分かれ、筏石の鳥居のところで二ノ山、三ノ山と順番に同様に分かれ、一ノ山の森から順に「山鎮め」神事がおこなわれる。山ノ神を祭祀した神籬の前に75個の膳、日形・月形の餅と75個の小餅を供え、7尋半の注連縄を神籬に巻いて縛る。神事後、供えた餅を争奪して終了する。祭事後、自治会主催による盛大な餅撒きが、蓋井島小学校のグラウンドで島内外、見学者等、祭りに集まった人を対象におこなわれる。その後、三ノ山と四ノ山でマカナイ(賄・現在では大祭としてとらえられる)といわれる共同飲食がおこなわれ、一連の祭事が終わる。

3. 三ノ山における山ノ神神事の変容

筆者が観察調査した三ノ山における、平成24年(2012年)と30年(2018年)の比較を中心に、現在の祭事がどのようにとりおこなわれたのか考えてみたい。その際、下関市教育委員会によって調査された昭和33年(1958年)、45年(1970年)および昭和63年(1988年)の昭和最後の年に実施された湯川氏の調査記録(『下関市民俗編』)も適宜参照しながら、この神事の近年の変化につい

て、いくつかの視点で考えてみたい。

なお、以下はあくまでも三ノ山で筆者が観察した結果によるため、他の山でどのようにおこなわれていたのか、現段階では不明である。全体での比較検討については別稿に譲りたい。

前項で示したように「山ノ神神事」の調査研究が始まって以降、祭壇の飾りや神事そのものは、國分らが調査した『蓋井島の山ノ神の祭事』1959（下関市教育委員会）に記されたときと、ほぼ同じようにおこなわれてきた。近年では山ノ神を迎えるトウモトの家の床の間に作られる祭壇、供物は前回おこなわれたときの状況を写真に撮り、それに合わせて飾る方法で祭事の準備はとりおこなわれている。

そのため、文化財指定以降は、祭事そのものの方法は祭祀形態上大きく変化することはなく、毎回同じ形式が継承され、保持されてきた。ある意味では文化財指定にともなう、映像記録や調査報告など、文字や映像（画像）による視覚化された情報によって形が固定化され、維持されてきた。古い形態の継承、いわゆる神事にともなう部分は、神職によるところも多くあるが、文化財指定になったために、守ることが徹底され、文化財保護行政の愛護精神育成の成果ともいえよう。しかし、マカナイやツクリモノといった食や娯楽的要素がある部分は、時代とともに変化せざるをえなかったものもいくつかある。ここでは、主にその変化した部分のいくつかをとりあげて検討してみたい。

3-1) 祭祀集団

今回山ノ神神事が実施された平成30年11月の蓋井島の人口は88人（男46、女42）¹⁰⁾、世帯数33戸を数える。各山の神事の準備および実施にかかわる家および成員は表-1のとおりである。

確かに人口が減少し、関わる家の戸数も島外に出て、後継者が次第に少なくなってきてはいるが、現状維持されてきている。江戸期に記された『地下上申』（元文4年1739年）には総家数19軒、人口121人（男61人、女60人）であり、現在と比較するなら、人口に比して戸数は少なく、家の構成員が多いことがわかる。明治以降に分家するようになり、戸数が増えていったとされる。現在の島では小学校を卒業すると島外に出ていき、若い世代（20～29歳代、3人@3%）が少なく、高齢者（65歳以上、29人@33%）で独居世帯が増えてきているという。

祭事準備に関わる住民、約50人のうち、中心になるのは50～60歳代、30代以下は10人程度となる。ちなみに三ノ山の構成員（実働者）14名の内訳をみると、20歳代1名（女性）、30～40歳代4名（男性3、女性1）、50～60歳代9名（男性5、女性4）となる。

三ノ山のトウモトは三ノ山周辺の畑地等の土地所有者でもあるNa家の世襲でおこなわれてきた。本来はトウモト家で祭祀、祭場の準備はおこなわれるが、Na家には、高齢の女性がいるだけで、祭事の準備（主にマカナイをはじめとする食事の準備等）が難しいということで、平成24年（2012年）の際には、トウモトにはならなかった。平成24年（2012年）の際には、組合長（漁協組合長兼自治会長）が三ノ山の成員であったので、組合長のNb家がトウモト家となり、組合長家の長男がその任にあたった。なお、祭場はNb家になり、本来のトウモト家が祭場となることはなかった。なお、平成18年の際にもNa家はトウモトになっていなかった。ちなみにNaからNb家は明治期に分家した家であり、本家ができない場合は、分家へという形で、祭場となるトウモト家が移動している。

今回、平成30年(2018年)には、本来のトウモト家であるNa家がトウモトになった。祭事の実施にあたっては、トウモトとセワニン(世話人)が中心となり、実施する。トウモトはカミサマ役であるからといい、主として祭りのことをよく知っている人が世話人となり、各山とのスケジュール調整や準備等々の様々な実働をおこなう。今回、各山はトウモトと世話人の2名を出していたが、三ノ山だけ、トウモトが世話人を兼ねており、以前には見られなかったことである。一つには、後述するように祭場がトウモトの家以外の場所で実施されたため、家での様々な準備等がないということによる。トウモトの家が祭場にならなかったのは、高齢者の女性看護のため、場所の確保が難しいということで、トウモトの家以外の場所が選ばれた。

男性は神事にむけてヤマサラエ(山の掃除や道作り)、祭場の設え準備および供物等の準備をはじめツクリモノをおこなう。三ノ山では、女性はマカナイ(賄い)の準備をはじめ、男性の作業後や祭事期間中の朝昼夜の食事準備をおこなう等、ある程度の男性と女性で役割分担が決まって実施される。

今回三ノ山では自分の山のマカナイや神職の昼食など、三ノ山の女性が準備をおこなった。ちなみに、平成24年と30年におけるマカナイは表-2のとおりである。本来は夜のマカナイが一ノ山、二ノ山のオオマカナイに相当する部分であるが、今回は、昼のマカナイがお客様を招いての食事であり、夜がヤマの成員による慰労の意味でのオオマカナイの食事となっている。

前は「神送りの神事」そのものが終了した後、餅まきがあったために、本土に帰る渡海船の時間も、昼のマカナイに参加する客は少なかったが、今回は餅まきがなかったので、昼のマカナイには客が多くあった。

食事そのものは、三ノ山の各家で準備したものを用意するなど、家ごとの役割分担で用意するものもでてきたが、実際には客を接待するマカナイ部分は変わらなかった。また、前は三ノ山成員が集まって準備作業等おこなった後、一緒になって昼夜など共同飲食していたが、今回は各作業後、各家に帰り、個別で飲食するようになり、3日目の夜に成員全員による共同飲食がおこなわれた点に変化がみられた。

3-2) 神座と神迎え カミムカエ

神迎え 祭事第1日目午後6時から実施される。午前中の渡海船で神職(吉見竜王神社宮司/旧吉見村)が吉見港から蓋井島にわたる。昭和33年の記録によれば、それ以前は旧豊浦郡旧豊西村室津八幡神社神官が来ていたという。

神職の賄いである「カタケマカナイ」の当番は、一ノ山から四ノ山が輪番で実施している。(表-3参照)今回は二ノ山が当番であり、本来はトウモト家にて寝泊まり、1日目夕と2日目朝のまかないがおこなわれ、その他は他の山のトウモト家でおこなわれるが、二ノ山トウモト家より民宿O(三ノ山成員:前漁協組合長・自治会長の子息経営)に依頼があり、宿泊の世話をすることとなった。なお、2日目には神送りの神事のためにもう一人の神職(豊功神社)が来島するため、2名の神官の宿泊場所となった。

第1日目、神職は各山のトウモト家を一ノ山から四ノ山へ順に周り、神迎えの際に、山ノ神が座すとされる、小麦を入れた腰掛俵に指す御幣の作成指導および山ノ神を迎える祭壇の確認をおこなう。

三ノ山で今回大きく変わったのは、山ノ神を迎え入れる神座の場所である。本来トウモト家のザシキの床の間を神座にし、そこに祭壇をつくるが、今回漁村センター¹¹⁾ 2階(以下「センター」と記す)の会議室の和室二間(8畳、6畳)を借り、入口側の床の間がある間(8畳)を祭場とし、神座を作った。腰掛俵に刺す75本の御幣の準備や祭壇の飾りは、センターに三ノ山の男性だけが集まって作成された。

神座が各山のトウモト(本来のトウモト家でないのも含)の「家」以外に作られたのは、過去にもある。昭和33年(1958年)は、前述のように指定にかかる本格的な調査のためだったのか、明治43年(1968年)以来中止していたオオマカナイ(大まかない)を復活、一～四ノ山合同という従来にない異例のオオマカナイがおこなわれた。そのため、二ノ山トウモト家が合同のオオマカナイがおこなわれる場となり、一ノ山トウモト家において、一ノ山と二ノ山の神を同時に迎えており¹²⁾、一つのトウモト家に神座が2つあったということになる。ただ、この時は本来のトウモト家の「家」を利用していることには変わりはない。

3-3) 山の飾り ツクリモノ

山ノ神の森には、神を歓待するための賑わいをするための飾りものをする。本来は、山ノ神をトウモト家に迎え入れる「神迎いの神事」が終わった夜から、第2日目の夜中までに作るとされる。各山各々趣向を凝らした飾り物が作られる。各山各々のテーマがあり、それに即して1ヶ月前位からツクリモノの準備にとりかかれる。また一ノ山が作ったものと同じものは、二ノ山他は作ることができない。同様に二ノ山が作ったものは三ノ山が作れないといった、一ノ山から四ノ山への順に優位性が存する。前回は三ノ山と一ノ山が同じだったため、当初はトトロ(宮崎駿のアニメ「となりのトトロ」に登場する精霊)を製作するが、エビス神像に変更した。今回は一ノ山と四ノ山のツクリモノが同じということで、急遽四ノ山は作っていたものを変更した。

國分によれば、昭和33年から昭和45年の祭事にかけての変化のなかに、三ノ山のツクリモノ(飾り)のなかに一ノ山と同様のものが飾ってあり、「本来なら一ノ山以外の山は同様のアイデアのものを登場させることができないしきたりであるとされるが、そのようなしきたりが気にされなくなっていることに注目しておきたい。」¹³⁾としているが、むしろ現在の方が徹底されている。

特に今回は実施にあたって、当初祭事そのものを簡素化しようという話になっており、飾り物も例年より費用がかからないようにという話だったが、実際には各々の山で盛大に飾られていた。前回使用したものを利活用しながら作られたものもあったが、神事には他所からわざわざ見に来られる人もいたので、見てもらう以上はきちんとしたものを出すという信念のもと、心のこもった山の飾りがおこなわれていた。

三ノ山のツクリモノについては、表-4のようになり、神話、昔話伝説、その年の流行等時事関係、キャラクターもの、その他に大きく分類できる。近年の変化としては、キャラクターものが増えてきた感がある。

ただ、三ノ山は「ムスメ」だから、女性(姫)をテーマにしたものを必ず作るというのは、現在も守られている。

また、今回、成員各々が自分の飾るツクリモノの担当を決めて、各々製作してヤマに飾る方法が取られた。女性陣が担当するツクリモノも、飾り物ほか山ノ神のお土産として、「やまのかみ神事三ノ山」と手書きの小さな飯蛸壺を用意するなど多数あった。神送りをおこなう朝まで、入念に手を入れて飾られた。前回までは女性がマカナイ等、食事の準備に追われ、自分の所属するヤマの飾りをゆっくり見る機会がなかったとされるのが、今回はゆっくり見ることができた、楽しい様子を感じられた。

3-4) 大まかない(大賄い) オオマカナイ

オオマカナイは、山ノ神を迎えたトウモト家において、島内外の招待客をよんで本膳、二の膳を用意し、神との共食をおこなうこととされる。かつては神迎えを行った次の日の一ノ山、二ノ山は大まかない(大賄い、大祭)として、三ノ山、四ノ山ではマカナイ(賄い、大祭)として、招待客が呼ばれていたが、現在では各山単位で実施するものとなっている。「神迎えの神事」の次の日、2日目の一ノ山トウモト家の昼食および二ノ山トウモト家の夕食は、神職とともに飲食しており、これをオオマカナイ(大賄い、大祭)とよぶのは変わらないが、「神送りの神事」後の三ノ山、四ノ山トウモト家でおこなわれる共同飲食も、オオマカナイ(大祭)とよんでいる。ただ、実際に多くの招待客が呼ばれておこなわれるのは、一ノ山でのオオマカナイとされるが、かつての本膳形式から折り等に変化している。

オオマカナイが復活した昭和33年調査では、第1日目夜一ノ山トウモト家(神迎えの日)、第2日目朝二ノ山トウモト家、昼三ノ山トウモト家、夕四ノ山トウモト家、第3日目(神送りの日)朝一ノ山トウモト家、昼二ノ山トウモト家(「合同オオマカナイ」)、夕三ノ山トウモト家(神送り後)、第4日目朝四ノ山トウモト家(「なおらい」)とされ、一ノ山から四ノ山合同によるオオマカナイは、神送りがおこなわれているなかで実施されている¹⁴⁾。

以降昭和33年(1958年)から昭和57年(1987年)に実施されたオオマカナイでは、二ノ山→一ノ山→三ノ山→四ノ山→二ノ山が当番になり、合同によるオオマカナイがおこなわれていた。昭和63年の際に、天皇陛下のご病状が予断を許さない状況だったので、自粛したものと思われるが、合同でのオオマカナイは実施されなかった。これ以降も実施されなくなり、現在おこなわれているような各山でのマカナイが実施されるようになった。ただ、オオマカナイという呼称は、前述のように現在でも使用されており、山ノ神が各トウモト家に迎えられている間の2日目の共同飲食をオオマカナイと称し、神送り後のそれもオオマカナイと称されている。

三ノ山の場合は祭事終了後の昼、渡海船が島を出る前に三ノ山にある民宿〇にて、マカナイが実施された。島外の血縁者や関係者等招待客をよぶ。今回は15名程度を用意されていた。三ノ山では本膳、二ノ膳のような膳形式ではなく、客人一人一人に、刺身、揚げ物、酢の物の食事が提供される。またその夜に直会という形で三ノ山の成員だけが集まり、祭事の準備から無事終了したことをねぎらう、鍋と焼肉による共同飲食が催される。

また前述のように、前回の三ノ山では、祭事にかかる準備や作業などの後で飲食を皆で集まっておこなっていたが、今回はほとんどなく、直会だけ全員で飲食をおこなうという方法がとられた。

3-5) 山ノ神送り カミオクリ

各トウモト家から山ノ神の森へ神霊を送る、山ノ神送りの神事儀礼は、一ノ山のトウモト家から順におこなわれていく。その際、一ノ山～四ノ山のトウモト全員が一緒に移動しながら、神事に立ち会う。一ノ山のトウモト家で神送り神事がおこなわれている時には、二ノ山～四ノ山のトウモトは、一ノ山のトウモト家の外縁のところで待ち、神事が終了すると二ノ山のトウモト家へ一緒に移動して神事がおこなわれ、順に三～四のトウモト家へ移動して神事がおこなわれていく。今回、祭場がセンターに変化しておこなわれたため、三ノ山では、神職2名と三ノ山トウモトおよびその成員(男性のみ)参加のなかで神事がおこなわれた。

三ノ山の神送りの神事が終了後、本来であれば、三ノ山のトウモトは、一、二ノ山のトウモトと一緒に、四ノ山の神送りに立ち会うことになっているが、今回、三ノ山では祭場が個人家から公共施設に変わったため、四ノ山のトウモト家には向かわず、三ノ山の成員の各家を回って挨拶をおこなっていた。四ノ山の神事が終了後、一～四ノ山トウモトおよび成員が一緒になって、山ノ神の森に向かい、山鎮めの神事をおこなう。一～三ノ山トウモトと四ノ山トウモトとの別れ、「七年後に会いましょう。」の言葉、各々の山ノ森での山鎮めの神事そのものは大きな変化はなかったが、テレビ、新聞等マスコミ、一般の見学者は多く、三ノ山では神事終了後に、本来であれば、山ノ神に供えた餅を争奪するはずが、誰も餅を奪うことはなく、三ノ山の成員の「餅を終わりますよ。」の声かけで、見学者等が餅をとるといったことがあった。

神送り、鎮めの行事が終了したのちに、毎回蓋井島小学校で、島内外を問わず、祭りに集まった人達を対象に島全体の餅撒きがおこなわれる。しかし、今回の大きな変化として、祭事そのものを簡素化するという一方で、餅まき用の餅をつくる人の確保が難しく、材料等経費節減ということで、最後におこなわれる餅撒きは実施されなかった。

昭和33年の記録には、八幡宮下のところで実施したとあるが、¹⁴⁾ どのように実施されたかは不明である。餅撒きそのものは自治会主催事業であり、島外から人が参加するようになって実施されるようになった、新しいものとも考えられよう。なお、小学校で餅まきが実施されるようになったのは、昭和51年以降と思われる。

4. 「山ノ神神事」の変化と無形民俗文化財の保護継承について

平成30年の祭りにあたっては、実施するか休止するかという話もあがったとされ、自治会総会で、前述のように簡素化して継続するという一方で、今回の実施となった。以下、三ノ山での変化についてのまとめとそれに対し、少子高齢化で後継者不足といわれ、存続が難しいといわれる無形民俗文化財をどのように維持継承していくのか、若干の私見を述べてみたい。

4-1) 場の変化

今回の一番大きな変化は、トウモト家(トウモトになった家を含)を祭場とする、個人の「家」からそれ以外の場所(公共場:漁村センター)へ祭場の変化がおこなわれたことである。しかしこのことについて、各山の組織でおこなうことは、各山が判断することであり、他の山の者が口出しすることはなかったという。確かに、家(個人)から公的施設に変化し、神迎えをした後、襖で閉めて祭壇

には入れないよう、見えないようにすることはできない状況となり、外形的な変化がおこった。しかし祭壇は床の間に飾られ、白布と注連縄は変わらず飾られるなど、清浄な空間を創出し、そこに神を迎え入れるという心意的な部分での変化は認められない。結界が引かれた空間に入るのは、トウモトおよび神官にだけ限られるのは変わらず、夜一人で燈明を灯すあるいは早朝にも灯すなど、神を迎え、丁重にそれを守るトウモトの本来的な役割は続けられていた。

4-2) ツクリモノ制作の変化

特にツクリモノの制作に関わった大きな変化の一つとして、女性がヤマに入って実施したことがあげられる。今回は簡素化するということでマカナイ等の食事の準備から女性が解放されて、時間の余裕が少しできた点であろう。

また、ツクリモノそのものは簡素化するよりは、各山間での競争意識は変わらず、むしろ島外から、特に祭事を観光としてくる人達に対して、喜んでもらえるようなレクリエーション的要素が強いツクリモノになった。そこには、創意工夫をもって、歓待を表現する形で製作する姿勢がより強いものとなった「おもてなし」感がある。山ノ神のお土産を用意するなど、島内よりも島外にむけて、山ノ神への歓待よりも、いわば海を渡ってくる「お客さん」に対して実施されるようになったと思われる。

4-3) 共同飲食の変化

前述のとおり、明治43年の祭事を最後に「お客事」「オオマカナイ」は中止され、昭和33年文化財指定に向けた調査の際に復活し、四つの山合同によるオオマカナイが実際された。

本来の形は「山ノ神が迎えられている間に、一ノ山、二ノ山のオオマカナイがおこなわれ、山ノ神がトウモト家の神座にある間の深夜に山のツクリモノが装いされる。そして山ノ神を送った翌日の朝、三ノ山、その後四ノ山でオオマカナイをおこなうのがしきたりとなっていた。三ノ山の本来のオオマカナイは、神を送った後におこなわれるもので、はじめて笑いが出、四ノ山のオオマカナイは神送り行事の打ちあげの意味がこめられていたとされ、小豆を煮、ぜんざいを作り、子どもたちまでまじえて会食した。」とし、「各山のまかないの性格についての自覚がなくなっている。」と國分は指摘している¹⁶⁾。また、異例とされる四つの山合同のオオマカナイでは、昭和57年まで招待客に酒を注ぐ若い女性のオカヨイ（配膳し、お酒を注ぐ役）があったが、昭和64年の湯川の記録および平成13年の映像記録の際にも出ていないので、恐らくは、合同のオオマカナイから各山のオオマカナイに変化した際に、オカヨイはなくなったものと推察される。三ノ山では、昭和57年までは、子どもも含め、各自の膳があった。

現在では、前述のように合同によるオオマカナイがなくなり、各山のマカナイになって、神迎えをした後、2日目の昼が一の山、夜が二の山、3日目神送り後の三の山と四の山での共同飲食を「大祭」としている。

4-4) 祭祀組織の変化

昭和33年～昭和45年時には、下関市長を会長とする山ノ神神事顕彰会が組織され、漁協とともに

に山ノ神神事が実施されていた。この顕彰会の名は昭和51年の山ノ神神事には出なくなり、代わりに蓋井島山ノ神神事保存会の名称になり、会長は下関市長になっている。現在は自治会と漁協が神事に協力して実施しており、保存会の名称は出ていない。餅撒きは自治会、三ノ山では神事の供物に出すアワビ、サザエはトウモトが準備するようになっている。ちなみに、秋におこなわれる蓋井島八幡宮祭礼の際の神事に出される供物であるアワビ、サザエの準備は自治会にて用意されるように、山ノ神の祭事は、島全体ではあるが、その基本は各山単位で実施されていることがわかる。

國分が昭和31～32年の調査に訪れた際には、当時の青年達が「八幡様の祭りは楽しいが、山の神は楽しくないと答えた。」と報告している。¹⁷⁾ 当時20歳代であれば、現在では80～90歳以上になる。すでにこの時点で若い世代にとって祭事そのものが楽しくない状態であったとされる。しかし、現在三ノ山の準備をはじめ実働をしている若い世代(30歳代)は、今まで先祖の人たちが続いてきた祭事を次の世代に伝えないといけないという、祭事を継承し、守ることへの使命感が強く感じられる。

4-5) 山ノ神の森に対する認識の変化

山ノ神の森は、この祭事の時だけ山に入ることができ、通常は入ってはいけないという禁忌を伴う地である。祭事の時に、「山の神の森の木は伐ってはならない。」「足についたものを持ち帰ってはいけない。」といった山の神の森の所有物を外には出してはいけないという厳しい禁忌を有する。

しかしながら、今の祭事実施世代(5.60歳代以上)に話を聞くと、「子どもの頃、トリモチを取るために、ヤマに入り、みつかったら親にはしかられていたが、山に入ったからといって何の罰もあたらなかった。」と山ノ神の森に対する認識も実体験として、近づいてはいけない、恐ろしい場所という認識はなかったと考えられる。かつての禁忌を維持させていた「恐ろしさ」の規制は、自然となくなりつつある。また「祭事は一切無言でおこなわれる。」「供えた餅を盗まれるとその年のマンが悪い」¹⁸⁾といわれていたものも、神事中は無言でおこなわれていたが、餅を盗まれるといった他の山の供物を取り合いするようなことは、あまり見受けられなかった。餅は見に来た人がほとんど貰い受けるという形になり、祭事そのものが、島内のものから、文化財指定以降、島内出身者等関係者だけでなく、島の人は直接関係ない、祭事や島そのものを観光という形で、見学にくる人たちとの島内外の交流の場ともなっている。

以上のような変化は、今回の簡素化にともなう限られた異例であるかもしれない。しかし、トウモト家の代行をはじめ、祭場の変化等、そこにはこの祭事を継承し、存続させるために、山ノ神神事を支える人たちの苦渋の選択の結果でもある。無形の民俗文化財を昔の形のまま継承することは、現在の社会構造、経済状況を考えると非常に難しい状況であることは、誰しも理解できよう。しかし、現実問題としては、次の山ノ神の祭事に向けて、どのように実施していけばよいのかということに行き着く。平成12年の映像記録作成以降、毎回下関市教育委員会文化財保護課では参与観察調査をおこない、この祭事をどのように保護継承していくか、その保護対策が検討されている。

本来島の人々の生活とともにあるこの祭事といかに向き合うかが、大きな課題である。「ヤマ」を支えるトウモトの家の役割、その準備から祭事終了までの「ヤマ」の祭事を構成するメンバーの労力

の大変さを島内だけでなく、島外の人にも知ってもらわなければならない。最終日の神送りの時だけに大挙して押し寄せ、カメラや携帯でインスタ受けをする映像を、SNSを利用して発信することも、多くの人々が島の祭事や自然、生活環境など、島の現況を知る機会の一つとはなろう。また、そのことより、次の祭事に向けての大きな原動力となるかもしれない。しかし、あくまでも個人の興味本位の域を出るものでない。いかに島民とともにこの祭事を守り、後世まで引き継ぎ継承していくのか。そのためには、この祭事がどのような意義を持ち、なぜ現在まで継保護されてきたのか、島民はもちろん島外にある人も考えていかなければならない。その基礎となる資料として、行政も含めて山ノ神神事を担う島の歴史民俗文化の総合的調査をおこない、かつてのような島民行政協同だけでなく、島外の人々も資金面等で支援できるような、かつての顕彰会組織のような保存会組織を立ち上げる必要があるように思われる。

それは離島である蓋井島だけでなく、平成合併後、旧郡部内で加速度的に過疎高齢化少子化が進むなか、無形民俗文化財を担う人が少なくなっている、下関市全体の課題でもある。地域の歴史文化遺産を後世に繋ぎ担うのは、まずは「人」である。実施している担い手そのものの育成でもあろうが、特定地域にそれを負わせるのは難しくなっている。そのためには学校教育をはじめ、博物館等の社会教育文化施設での普及啓蒙活動はもちろんのこと、市民をはじめとする文化財愛護とその人材育成をおこなうための全市的な無形民俗文化を継承するための組織づくりが必要であろう。

そのためには、まずは島で生活している人たちが、今後この祭事をどのようにしていきたいのかが、重要な問題であると考えられる。継続するためには、どのような支援が必要なのか、人材、経費等々、島と関わりを有する人はもちろんのこと、行政や祭事を見学にくる人も含め、協力体制を検討していかなければならない。それでも、継続が難しいようであれば、一旦休止をすることも考えなければならないだろう。たとえ休止する選択をしても、将来復活できるような記録保存を徹底して実施する必要があるのは、言うまでもない。

最後に、本稿作成にあたり、山口県漁協蓋井島組合長大空正治、榊敏之、中村求氏ほか三ノ山の組内の方々をはじめ下関市文化財保護課藤原彰久氏には資料閲覧、提供等ご便宜をはかっていただき、また、吉見支所秋枝いり氏並びに人類学ミュージアム資料収蔵室佐坂貴之、矢都村典子氏には資料作成にご協力いただきました。記して感謝いたします。

[注および引用文献]

- 1) 神事とはなっているが、実際には神事とそれにともなう、人々の交流、共同飲食も含まれるので、ここでは全体を指す場合は「祭事」という言葉を用いることにする。なお、神職が実際に修祓等の神事儀礼については、「神事」という言葉を使用する。
- 2) 國分直一『蓋井島の山の神の祭事』および下関市教育委員会編『蓋井島山ノ神神事』1972
- 3) 「森に宿る霊－蓋井島山ノ神神事をめぐって－」『國分直一博士米寿記念論文集 ヒト・モノ・コトバの人類学』慶友社 1996
- 4) 徳丸亜木『森神信仰の歴史民俗学的研究』2002 東京堂出版
- 5) ガリ版刷 19 頁年代不明、但、記載内容から昭和 45 年以降に書かれたものと思われる。昭和 47 年下関市教育委

員会編『山ノ神』)

- 6) 山口県漁協蓋井島支店、蓋井島自治会編『蓋井島』2018
- 7) 昭和33年の蓋井島山の神事調査による。下関市教育委員会『蓋井島山ノ神事』所収。
- 8) ニノ山の壺だけ盗難にあったそうで、昭和33年調査当時にはすでになかった。新しいものを据え付けるということとはなかった。
- 9) 現在でもジイサン、バアサン、ムスメ、ムコという伝承は残っている。一方で江戸期の地誌である『地下上申』には、神功皇后三韓伝説や大唐からきた鬼に毒酒を飲ませて殺した後、祟りをなすので山神祭を7年に1度おこなったとの由来が書かれるが、國分が調査した際にはそのような伝承が島民には伝わっていないとされる。しかしながら、現在ではこのようにいわゆる「鬼」伝承を語る人もいる。恐らくは下関市教育委員会が映像記録作成の解説書等に、この内容が記載され、高等教育を受けた歴史に興味がある島の知識人のなかに浸透したものと思われる。
- 10) 漁協資料による。
- 11) 昭和57年(1982)に建設。1階には購買店があり、島民の生活物資資材の供給、2階は畳の間、床間がある冠婚葬祭、研修、生活改善、料理講習、老人の憩いの家等様々な目的で利用される施設。
- 12) ~ 18) 國分 前掲書および下関市教育委員会『蓋井島山ノ神事』



図1 蓋井島地図

山口県漁協蓋井島支店・蓋井島自治会編集『蓋井島』所収 蓋井島地図より (一部加筆)

表-1 山ノ神の祭祀をおこなう家(戸数)

	1958年(昭和33年)	1988年(昭和63年)	2012年(平成24年)	2018年(平成30年)
	人口237(男118:女119)戸数48	人口153(男77:女76)戸数42	人口103(男53:女50)戸数39	人口88(男46:女42)戸数33
	※昭和33年祭礼当時記録 三ノ山 8戸	実際に参加した戸数	実際に参加した戸数	実際に参加した戸数
一ノ山	8戸	9戸		6戸
二ノ山	8戸	7戸		6戸
三ノ山	8(本軒5戸 分家3戸)	8戸	6戸	6戸
四ノ山	14/39戸	11戸		7戸

※昭和33年および昭和63年の人口、戸数は不明のため、近似年である昭和31年および昭和60年の数値になっている。

表-2 三ノ山 オオマカナイの食事

平成24年	平成30年
昼食	昼食
①刺身	①刺身(サワラを焼いたもの、ブリ、カツオ、イカ)
②揚げ物 (イカ、野菜のかき揚げ [ゴボウ、サツマイモ、ニンジン、インゲン])	②揚げ物(アジ、イカ、コブノリ)
③ウィンナー・卵焼き	③酢の物(アジ南蛮漬け/酢の物部分は個人準備)
④サザエの炊き込みご飯	④ひじき煮物(個人で準備)
	⑤漬物(ウリ)
	⑥サザエの炊き込みご飯
夕食	夕食
①焼肉・鍋	①焼肉・鍋

表-3 各山の神職のマカナイ分担(カタケマカナイ)

	H24	H30	次回	H18
当番山(宿泊)	一ノ山	二ノ山	三ノ山	四ノ山
第1日目昼	二ノ山	三ノ山	四ノ山	一ノ山
夕	一ノ山	二ノ山	三ノ山	四ノ山
第2日目朝	一ノ山	二ノ山	三ノ山	四ノ山
昼(大まかない)	一ノ山	一ノ山	一ノ山	一ノ山
夕(大まかない)	二ノ山	二ノ山	二ノ山	二ノ山
第3日目朝	三ノ山	四ノ山	一ノ山	二ノ山
昼	四ノ山	一ノ山	二ノ山	三ノ山

表-4 三ノ山ツクリモノの変遷

	1958年 (昭和33年祭礼当時記録)	1988年(昭和63年)	2012年(平成24年)	2018年(平成30年)
神話			・天岩戸の場面 ・エビス神(当初同監督作品「となりのトトロ」の「トトロ」を制作する予定だったが、一ノ山が制作するというので急遽エビス神に変更した。木竹、漁業網、発泡スチロールで本来トウモト家であるK氏が水産大学生と共同で制作)	・神話シリーズ(神功皇后伝説と、水と火の井戸の創作伝説を人形で作成)
昔話 伝説	・羽衣昇天場面 ・金の斧と銀の斧 ・二位の尼 ・牛若丸と弁慶 ・児島高德	・竹取物語(かぐや姫、おじいさん、おばあさん) ・武田信玄		
時事 関係	・大関朝潮	・オリンピック(オリンピックチマチョゴリを着た人形、五輪マーク) ・年末貯金週間の看板		
キャラク ター		・ドラゴンボール ・キョンシー ・キングコング	・「もののけ姫」(宮崎駿監督アニメ映画、サンと山犬の絵、漁業で使用する発泡スチロール製の浮きを加工し制作した木霊、茸類) ・ドラえもん	・ミニオン(発泡スチロール製:アメリカ映画に出るキャラクター) ・子ども向けの人形(発泡スチロール製:ガチャピン、ムック、ドラミ) ・電動人形関係(妖怪ヌリカベ、変なおじさん、マリリンモロー) ・コダマ(前回好評だったものを再度作成)
その他	・海の幸山の幸	・門 ・ヤマイモ ・UFO ・点滅する豆電球 ・月(兎が餅つきする月) ・賽銭箱 ・鈴 ・おみくじ	・門	・門 ・覗き箱(お化け:目玉が出た女性の頭部) ・お土産(イダコ壺に「山ノ神参拝記念」、墨字および流木による棚) ・飾り(ウキ、風船を花のようにして加工) ・ハンモック(布製) ・木製パチンコ台 ・茅の輪(御幣を付ける) ・蝶々の羽根と触角の冠 ・電動人形関係(ロボット、ダイガラ臼をつくからくり人形:段ボール箱製で目が光る)